

福

伝える

社

みえ

つなげる

え

No. 404

4.5 月号
2025年

ひびきあう



今日の表紙写真は、津市内で行われた野菜の収穫体験の一場面。小さな手でじゃがいもを掘り起こす、春の日差しのもとでの素朴なひとときをお届けします。

テーマは
「旅行先の景色や思い出」
三重県内の風景や美味しいもの、
おすすめスポットなどを
ぜひ、おすそ分けください！

写真の投稿はこちらから >>>
あなたの写真が世界への冒険を共有し、
福祉の魅力を広める一役を担うかもれません！

福祉みえでは、2～4ページの
特集記事に uni-voice による
音声コードを導入しています。



Uni-Voice音声コード

contents

- 特集：令和7年度 三重県社会福祉協議会事業計画・予算 …… 2
- 新人職員紹介／information …… 5
- 令和6年度 赤い羽根共同募金運動実績及び配分のご報告 …… 6

ふれあいネットワーク

社会福祉 法人 三重県社会福祉協議会

特集

令和7年度三重県社会福祉協議会事業計画・予算

基本的な考え方

当会では、令和7年度から11年度までの中期計画として『新ウェルビーイングみえプラン（第2期計画）』（以下「第2期WB」という。）を作成し、これに基づいて事業を計画・実施していきます。第2期WBでは、引き続き「認め合い 包み込み 共に生きる地域社会をめざして」を基本理念とします。

令和7年度事業計画においては、地域福祉を取り巻く状況や国・県等の動向などを踏まえ、当会が重点的に取り組む事業を、第2期WBの3つの基本目標に沿って整理しています。

重点事業

基本目標 ①

地域共生の基盤づくり

① 地域共生社会の実現に向けた

市町社協の組織・機能強化の支援

● 地域福祉活動推進協議会と協力し、市町社協の組織のガバナンスの強化や経営改善に向けた支援に取り組むことで、地域福祉を推進する組織としての基盤を強化することが求められています。

● 福祉教育は、すべての人が「ふだんのくらしのしあわせ」を目指し、多様性を認め合う、「ともに生きる力」を育むものであり、地域福祉の推進においてはその視点が必要です。多様な機関との連携・協働のプラットフォーム構築に向けて市町社協と協力して取り組みを進めます。

② 総合的な相談支援機能の強化

● 支援を必要とする人が、すぐに制度を利用できるよう日常生活自立支援事業の適切な運営に向けた取り組みを市町社協とともに

に推進します。また、行政や市町社協を対象に、成年後見の利用促進に関しては研修や意見交換の場を設け、担当職員のスキルアップを図ります。今後増加すると見込まれる成年後見の利用ニーズに対応するため、市民後見人等の担い手の確保・育成の取組を、県と連携して進めます。

● 市町社協の相談支援事業担当者同士の情報交換会や研修会を実施するなど、事業の枠にとらわれずに、市町社協の横断的な相談支援体制の強化を支援します。また、町における「一次相談支援事業（生活困窮）の実施」と「断らない相談支援」体制構築を促進します。

● 市町社協と連携・協力し、貸付相談を通して世帯の複雑、多様な課題にアプローチすることも、適切な債権管理を通して、

伴走型の自立支援に

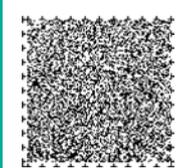
取り組みます。また、新型コロナウイルス特別貸付の対象者等への生活再建のためのフォローについて、生活相談支援担当部門との連携強化、並びに市町社協との連携体制の下で、アウトリーチ支援、生活相談会、生活状況調査を行っています。また、後方支援のため、フォローアップ支援及び債権管理を円滑化するため、市町社協担当者向けの研修会・事例検討会等を開催します。

基本目標 ②

持続可能な社会福祉の仕組みづくり

① 多様な人材の福祉分野への参入促進および保育士確保の拡充

● 福祉分野の人材不足が言われて久しいですが、まだ解消の兆しが見えない現状です。そういつ



- 保育士確保に関し、より多くの保育士や潜在保育士、保育士を目指す学生に対して、保育に携わる機運を醸成するため、今の保育に関する情報をより一層伝えていきます。
- ② **福祉人材の定着支援と育成**
「キャリアパス対応生涯研修課程」については、福祉職員のキャリアアップが計画的に構築されるよう、福祉施設・事業所に広く周知することで、受講機会の増加につなげます。
- 業種別・課題別専門研修については、施設等を対象としたアンケートや研修受講者アンケート

の結果を研修委員会に諮り、研修内容等を充実させ、専門性の向上を図るとともに研修手法を工夫し、幅広い気づきと実践力の向上等を支援します。

基本目標 ③
災害時に備えた支援活動の充実

- ① **災害時に備えたネットワークの構築・基盤強化**
今後の大規模災害に備えて、これまで行ってきた三重県DWAの組成や広域受援体制の整備、災害時のボランティア活動支援の体制づくりなどの取組について再点検を行うとともに、国・県の政策・施策等により求められる機能に呼応できる体制整備を行うていきます。
- 市町社協、福祉施設・関係団体等における災害対応強化の支援として、市町社協が適切に災害ボランティアセンターの設置運営ができるよう、人材育成や広域連携の仕組みの活用などに取り組みます。また、災害ボランティアセンターの運営や、災害に関

する情報共有の仕組みとして、ICT活用の取組を進めます。

県社協の経営基盤の強化

- ① **組織体制の強化**
ガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化などについて、引き続き的確に実行していきます。
- 財務規律の強化については、法人が財務の健全性をさらに確保し、恒常的な財政赤字体質から脱却するために、既存の財務規律をより一層強化して持続可能な事業展開ができるようにします。
- 職員の人材育成について、市町社協との連携を進め、ともに社協職員としてあるべき姿を構築した計画的な研修の仕組みを構築するとともに、人事交流の仕組みづくりを進めていきます。また、当会で導入している職員育成支援のための人事評価制度について、適正な運用と必要な改善を図っていきます。
- なお、当会の事業（活動）の展開に当たっては、国・県等の施策との連携、社協・福祉関係団

体等との連携強化を一層図りながら、取り組んでいきます。特に、県が策定した「第二期三重県地域福祉支援計画」との連携により、着実に計画を推進していきます。

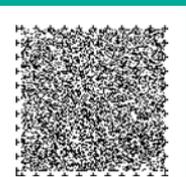
事業計画

令和7年度事業計画（全文）は、当会ホームページに掲載予定です。



当会では事業を確実に推進し、その成果をお示しすることが重要と考えています。第2期WBでは、事業ごとに目標を設定し、上位目標との連携を図ることで、「認め合い 包み込み 共に生きる地域社会」の実現に向けて尽力していきます。

第2期WBは、次号にて紹介します。



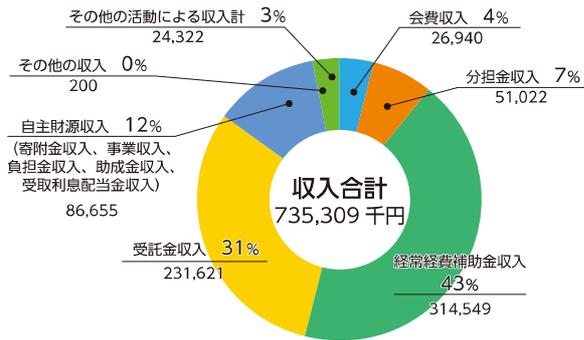
Uni-Voice音声コード

令和7年度 収支予算の概要

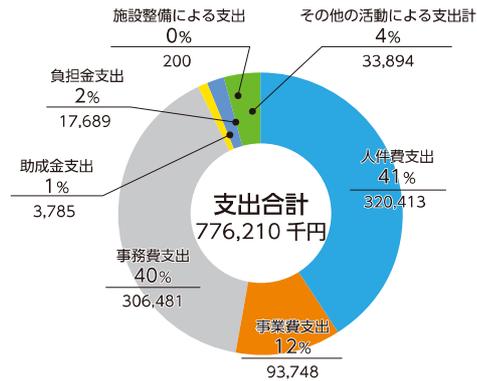
本会の事業活動による収支を事業区分別に示すと下表の通りであり、収入・支出の主な内訳はグラフの通りとなっています。
(単位：千円)

事業区分	収入			支出			収支差額		
	R7	R6	増減	R7	R6	増減	R7	R6	増減
社会福祉事業	650,876	635,528	15,348	692,298	663,618	28,680	△ 41,422	△ 28,090	△ 13,332
公益事業	140,650	139,408	1,242	320,442	292,437	28,005	△ 179,792	△ 153,029	△ 26,763
貸付事業を除く	81,927	63,064	18,863	81,406	62,299	19,107	521	765	△ 244
収益事業	2,506	3,206	△ 700	2,506	3,206	△ 700	0	0	0
計	794,032	778,142	15,890	1,015,246	959,261	55,985	△ 221,214	△ 181,119	△ 40,095
貸付事業を除く	735,309	701,798	33,511	776,210	729,123	47,087	△ 40,901	△ 27,325	△ 13,576

令和7年度一般会計収入（貸付事業除く）



令和7年度一般会計支出（貸付事業除く）



三重県社会福祉協議会 事務局体制と主な業務の所管 (順不同 令和7年4月1日現在)



Uni-Voice音声コード

information

三重県介護支援専門員試験・研修センターからのお知らせ

令和7年度介護支援専門員実務研修受講試験は **10月12日(日)** に行います。詳細は、受験の手引きをご覧ください。
 受験の手引き配布予定場所 三重県内の社会福祉協議会、市役所・町役場の介護保険所管課、広域連合、保健所等
申込期間 令和7年5月21日(水)～令和7年6月20日(金)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和7年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
地震・噴火・津波による死傷		×	○		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

表紙写真募集



ボランティア行幸用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉
 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03 (3349) 5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03 (3581) 4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ24-10057 より抜粋)



令和6年度

赤い羽根共同募金運動実績及び配分のご報告

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで、県内各地で赤い羽根共同募金運動を実施しました。県民の皆様を始め各種団体など多くの皆様のご協力、ご支援を頂きましたこと厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいた寄付金額は、2億9千6百万円余で、昨年度実績額よりも約1千4百万円の増加となりました。

この寄付金は、県内の社会福祉協議会、社会福祉関係団体、ボランティア団体、NPO法人等に配分され、令和7年度の地域福祉活動事業や施設利用者のための設備等の充実に活用されます。

また、寄付金の一部は災害等に備えるため、災害等準備金として積み立てられます。

今後とも赤い羽根共同募金運動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

● 募金目標額と実績額について

(単位：円)

令和6年度共同募金		目標額	実績額	前年度実績
		283,400,000	296,427,479	282,895,616
内訳	一般募金	249,286,266	254,702,268	249,478,754
	地域課題解決型募金	1,500,000	2,952,689	2,231,000
	地域歳末たすけあい募金	21,649,000	20,717,523	20,715,856
	NHK等歳末たすけあい募金	10,964,734	18,054,999	10,470,006

● 配分（助成）額

(単位：円)

	団体		社会福祉協議会		合計	
	件数	配分額	件数	地域配分額		
一般募金	広域配分	3	869,000	1	6,276,000	7,145,000
	地域配分	5	1,690,000	29	220,525,583	222,215,583
地域歳末たすけあい募金				13	20,717,523	20,717,523
NHK等報道機関歳末たすけあい義援金			7,800,000			7,800,000
合計						257,878,106

(注) 配分額には、募金額以外に災害等準備金取崩額と過年度配分戻入金が含まれます。

一般募金・地域歳末募金の配分先の詳細は、HPに掲載しています。

● NHK 等報道機関歳末たすけあい義援金の内訳

(単位：円)

配分先	配分額 (円)	
テーマ関係事業	—	
福祉車両及び備品購入事業	1 法人 300,000	
児童養護施設	卒業祝金 (自立する児童)	21 名分 630,000
	自立支援金	20 名分 2,000,000
母子生活支援施設	小中学校入学支援金	14 名分 420,000
里子	支援金	136 名分 2,720,000
特別枠 (CBC チャリティ募金、東海テレビ福祉文化事業団)	10 団体 1,730,000	
合計	7,800,000	

● 災害等準備金積立と経費

(単位：円)

令和6年度災害等準備金積立 (募金実績の3%)	8,800,000
次年度配分引当金	10,444,877
共同募金運動経費 (県共募・委員会・中央共募)	37,000,000
合計	56,244,877



令和6年度

共同募金配分金交付式の開催

令和7年4月7日(月)、三重県社会福祉会館で令和6年度共同募金配分金交付式を開催しました。交付式には受配団体のほか、三重県共同募金会の役員等が出席しました。

交付式では、昨年10月から今年3月までの間に街頭・地域・職場等で、皆様からお預かりした募金を県内の8社会福祉団体と30社会福祉協議会に配分しました。

受配団体を代表して、「三重県重症ケア家族会SMILE」「社会福祉法人 鳥羽市社会福祉協議会」に配分金交付書を手交するとともに、各団体から共同募金を活用して実施する事業内容等をご報告いただきました。

県民の皆様からお寄せいただいた募金は、社会福祉事業を行うために、それぞれの団体で有効に活用されます。募金にご協力いただきまして、ありがとうございました。



社会福祉団体代表
三重県重症ケア家族会SMILE

令和7年度

三重の赤い羽根共同募金 バッジデザインを募集しています!

① 概要

三重県共同募金会は、県民の皆様の赤い羽根共同募金に対する理解を深め、運動の普及拡大を図ることを目的に、三重県オリジナルの募金バッジを作成します。

採用作品は、令和7年度の啓発バッジとするほか、その他ポスターやチラシに活用します。



令和6年度バッジデザイン
(三重の赤い羽根賞)

② 入選作品

① 「三重の赤い羽根賞」(採用作品)	1点	賞金	30,000円	(※高校生以下の場合は図書カード)
② 「三重県知事賞」	1点	賞金	5,000円	(※高校生以下の場合は図書カード)
③ 「三重県議会議長賞」	1点	賞金	5,000円	(※高校生以下の場合は図書カード)
④ 「三重県教育委員会賞」(小学生の部)	1点	賞金	5,000円	(※図書カード)
(中学生・高校生の部)	1点	賞金	5,000円	(※図書カード)
⑤ 「三重県社会福祉協議会長賞」	1点	賞金	5,000円	(※高校生以下の場合は図書カード)
⑥ 「努力賞」	5点	賞金	1,000円	(※図書カード)

③ 募集期間

令和7年4月1日(火)～5月31日(土) ※当日消印有効

バッジデザインへの応募方法等の詳細については、
三重県共同募金会のHPをご覧ください。

三重県共同募金会



たくさんのご応募を
お待ちしております

連絡先

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館2F
TEL: 059-226-2605 FAX: 059-221-0044 E-mail: miekyoubu@miewel.or.jp

令和7年度共同募金配分申請を受け付けています

令和8年度事業充当

募集期間 ※当日消印有効

令和7年5月1日(木)～5月31日(土)



対象・団体

- 社会福祉法第2条第2項および第3項(第13号を除く)に規定する社会福祉事業を行う法人
- 更生保護事業法第2条第1項に規定する更生保護事業を行う法人
- 特定非営利活動法人及びボランティア団体
- 県社会福祉協議会、市町社会福祉協議会
- その他、三重県共同募金会が特に必要と認めた団体

申請区分	配分限度額	配分対象	受付
広域福祉活動支援事業	50万円	広域団体	三重県共同募金会
先進的モデル事業	50万円	広域団体	三重県共同募金会
		地域団体	市町共同募金委員会
社会福祉施設等整備事業	通常…工事 50万円 備品 30万円 災害復旧…建物整備 100万円 備品整備 50万円	広域団体	三重県共同募金会
		地域団体	市町共同募金委員会
地域福祉活動支援事業	50万円	地域団体	市町共同募金委員会

申請書の提出について

申請書様式については、三重県共同募金会ホームページからダウンロードし、ご記入のうえ提出してください。

令和7年度 三重県共同募金会 助成団体募集計画

助成種類	募集時期	対象団体	対象事業・活動
公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団	5月1日(木)～5月31日(土)	社会福祉法人、社会福祉事業を行っているNPO法人、公益財団法人、公益社団法人等	施設の拡充または改築、備品の購入、車両の購入等
公益財団法人 車両競技公益資金記念財団	年2回(予定) (6月、3月)	完成後15年以上経過した保育所	保育所の補修
NHK等歳末たすけあい義援金	9月1日(月)～10月3日(金)	地域福祉に取り組むボランティア団体、NPO、更生保護団体等、民間の社会福祉、更生保護事業を営む非営利法人	新たな年を迎える時期に障がい者(児)や支援を必要とする高齢者等に関する事業、全国共通助成テーマに係る事業
地域課題解決型募金	9月1日(月)～10月3日(金)	活動実績が1年以上ある県内の非営利団体	子育て支援、障がい者の生活支援、地域から孤立をなくす活動等、地域の福祉課題を解決するための活動

申請書の提出について

申請書様式については、三重県共同募金会ホームページからダウンロードし、ご記入のうえ提出してください。

お問い合わせ先

社会福祉法人 三重県共同募金会

〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目131(三重県社会福祉会館内)

TEL: 059(226)2605 FAX: 059(221)0044

E-mail: miekyoubo@miewel.or.jp URL: https://mie-akaihane.or.jp/



発行人 井村 正勝

編集人 横田 浩一・広報委員会

発行所 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131

TEL: 059-227-5145 FAX: 059-227-6618

URL: https://www.miewel-1.com/ E-mail: info@miewel.or.jp

編集協力 株式会社アイリック